

## 島根県立島根県民会館利用申込書(大・中ホール)

申込日 令和 年 月 日

許可日(※令和 年 月 日)

公益財団法人 しまね文化振興財団理事長 様

※受付番号

下記のとおり大・中ホールを利用したいので申し込みます。なお、施設の利用にあたっては暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律及び島根県立島根県民会館条例、管理規程等を遵守します。

申込者 (主催者)	申込者名 (領収名)	(団体の場合は、その名称及び代表者の氏名)		
	住所	〒		
	連絡先	電話	FAX	
担当者 (会場責任者)	氏名			
	住所	〒		
	連絡先	電話	FAX	

利用施設	1 大ホール 2 中ホール	予定人数	一回につき		
催事名称			延べ		
内容		※県民会館使用欄 営利・非営利		※県民会館使用欄 公益・収益	
	利用日	準備時間	開場時間	公演・本番	撤去時間
	令和 年 月 日 ( )	～	:	～	～
	令和 年 月 日 ( )	～	:	～	～
	令和 年 月 日 ( )	～	:	～	～
入場料等	無 有 (最高額 円)	利用の制限	無 有	※関係者・会員等 ( )	
イベントスケジュール・ホームページへの掲載	1 掲載する (問い合わせ先TEL ) 2 掲載しない ※ホームページ等に掲載しても良い番号を記入して下さい。				
物品販売	1 有り (場所: 品名: )	2 なし	3 未定		
喫煙・裸火・危険物持込・スモークマシン使用	1 有り →別途消防申請が必要です。	2 なし	3 未定		
客席避難誘導灯の消灯	1 有り →別途客席避難誘導灯消灯願が必要です。	2 なし	3 未定		

※下記注1～4の内容を予めご了承ください。

※県民会館使用欄  
基本利用料金

円

注1 時間等の変更や施設の追加利用等による差額、及び設備器具の料金は利用当日の精算となります。

注2 キャンセルについて:大・中ホール・楽屋並びに付帯設備の利用を中止される場合は、利用中止を申し出た日が、利用開始日前日から起算して6ヶ月前までは利用料金の8割相当額、1ヶ月前までは利用料金の5割相当額を還付し、1ヶ月を切った場合は還付できません。

注3 変更について:利用期日、期間、施設、時間、目的、入場料金等に係る変更は同日利用に限り原則として1回のみ認めます。大・中ホール・楽屋に関する変更により過額が生じた場合、利用開始日前日から起算して6ヶ月前までは利用料金の8割相当額、1ヶ月前までは利用料金の5割相当額を還付し、1ヶ月を切った場合は還付できません。

注4 利用申込書に記載された個人情報、関係法令に従い島根県民会館利用に関するものみに使用いたします。

伺い 令和 年 月 日	館長	施設利用課長	GL	課員	取扱者
決裁 令和 年 月 日					